

戦争法を廃止し、平和と民主主義、立憲主義を取り戻そう

9月19日、安倍政権は、安全保障関連法（戦争法案）を参議院本会議で強行採決し成立させました。憲法に違反する「法案」を、国民の声を無視して成立させたことは、平和主義・民主主義・立憲主義を根底から覆すものであり、到底許されるものではありません。安倍政権と自民・公明の与党、法案に賛成した日本を元気にする会、次世代の党、新党改革の各党に厳しく抗議します。

この数ヶ月間、学生や若い母親をはじめ、これまでデモや抗議行動に参加したことの多い多くの市民が自主的に行動に参加してきました。そして、法案成立後も、戦争法を廃止し、民主主義と立憲主義を取り戻す国民の運動は止まりません。全国各地の集会やデモで、「戦争させない！」「賛成した議員を落選させよう！」「法案に反対した野党はいっそうの協力を！」という声が沸き起こっています。幅広い市民の運動は、「日本で初めての市民革命」と言われはじめています。

安倍政権の暴走は、戦争法に限らず、辺野古新基地建設・原発再稼働・TPP・労働法制改悪など、国民の生活と労働の様々な分野にわたっています。私たちは、全国の多くの市民とともに、安保関連法（戦争法）の廃止と、平和と民主主義、立憲主義の日本を取り戻すための国民共同の行動に参加します。

理事会と労働組合は、9月8日に発表した「労理共同声明」で、「憲法の平和主義は、国民主権、基本的人権とともに憲法の3原則とされ多くの国民が戦後日本の価値観としてきました。憲法前文と憲法第9条が規定している恒久平和主義、平和的生存権の保障は、憲法の基本原理であり、時々の政府の意向で変更することは立憲主義に違反し、許されるものではありません。緊張度が増している国際情勢の変化への対応は、憲法の平和主義にもとづき、平和外交による日本のこれまでの立場を堅持するべきです」との共通の認識を明らかにしています。中央執行委員会は、ユーコープ労働組合とユーコープ理事会との共同を強めていきたいと考えます。

そして、労組員のみなさんが、平和と民主主義、立憲主義の日本を取り戻すための行動に参加することを呼びかけます。

2015年10月10日

ユーコープ労働組合中央執行委員会